



## 今号の主な内容

- 新庁舎完成……………2～3
- 平成30年度一般会計予算……………4～5
- スポーツ・文化顕彰……………6
- 住宅リフォーム助成事業……………7
- ヤフー公式アプリ収納……………8

3月3日  
高等看護学院  
卒業証書授与式

# 新庁舎が完成しました

平成28年4月から建設を進めてきた五所川原市新庁舎が、このほど完成し、5月7日(月)から業務を開始します。新庁舎の概要や庁舎内の配置、内覧会などのイベントをお知らせします。



【各階窓口のご案内】\*組織機構の見直しにより課名等は変更となる場合があります。

階数	課名等
3階	建設部 土木課、都市計画課、建築住宅課、公園管理課 上下水道部 経営管理課、水道課、下水道課 教育委員会 教育総務課、社会教育課、スポーツ振興課、指導課 監査委員 議会 西北五環境整備事務組合
2階	総務部 総務課、情報管理室、工事検査室、秘書課、人事課、管財課 財政部 財政課、企画課、男女共同参画室 経済部 農林水産課、農村整備課、商工労政課、観光物産課 選挙管理委員会 農業委員会
1階	財政部 税務課、収納課 民生部 市民課、国保年金課、環境対策課、健康推進課 福祉部 保護福祉課、介護福祉課、地域包括支援センター、家庭福祉課 会計課

新庁舎は、次の3つの基本方針により建設されました

- ▷市民が利用しやすく地域の核となる庁舎
  - ・まちと連続した「市民の土間」は、様々な市民活動を支えます
  - ・市民にわかりやすく、利用しやすい庁舎
- ▷簡素で機能性と経済性に優れた庁舎
  - ・五所川原の風土に根付いた先人達の知恵「縁側」により、豪雪地帯の機能性と経済性を高めます
  - ・地球環境にやさしい庁舎
  - ・将来の変化に対し、対応可能な機能性の高い庁舎
- ▷防災拠点として安心と安全を確保した庁舎
  - ・防災拠点として、日常から防災へ備えます
  - ・高い安全性を有する防災庁舎



## 市民内覧会のお知らせ

新しい庁舎の内部を市民の皆さんにお披露目します。申し込みは不要です。

4月15日(日) 9:00~16:00 (最終受付15:30)  
 駐車場は内覧会駐車場をご利用ください。  
 駐車場に限りがありますので、公共交通機関利用のご協力をお願いします。

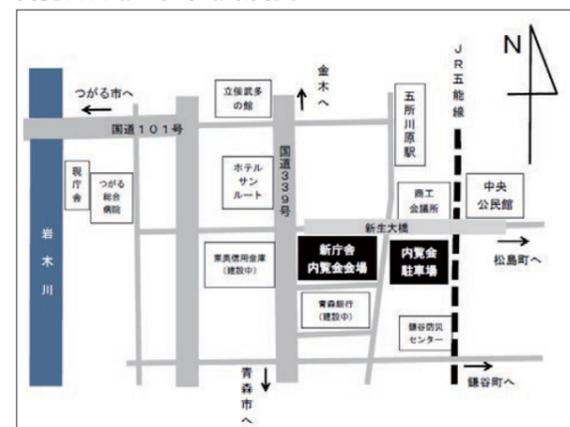
## ウェルカム記念演奏会

4月15日(日) 9:00~9:50 (10分間の休憩を含む。)  
**場所** 新庁舎内 1F 土間ホール  
**演奏** 五所川原第一中学校吹奏楽部  
 新庁舎の完成を記念し、1F土間ホールで演奏会を開催します。

## 今後のスケジュール

5月2日(水) 現庁舎閉庁  
 現庁舎につきましては、解体工事に向け準備を進めていくこととなります。  
 5月7日(月) 新庁舎開庁  
 次回、広報ごしよがわらでも新庁舎の情報を引き続きお知らせします。

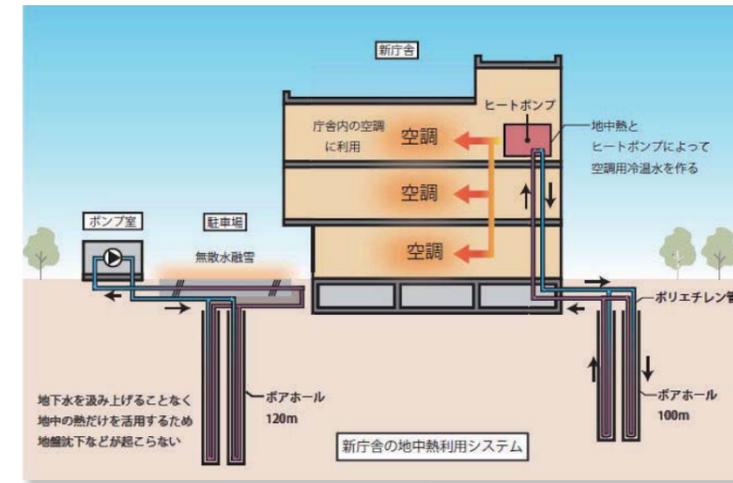
## 内覧会会場と駐車場案内図



問 管財課 新庁舎建設準備室 内線2266

## 新庁舎の主な設備

- ▷地中熱利用設備 (庁舎空調)
  - 深さ100mのボアホール58カ所の中に地中熱交換器(ポリエチレン管)を挿入し不凍液を循環させます。この不凍液をヒートポンプへ供給することで冷暖房を行い、夏は冷房の排熱を地中へ放熱し、冬は地中の熱を利用し暖房します。
- ▷地中熱利用設備 (来庁者駐車場および公用車駐車場の無散水融雪)
  - 深さ120mのボアホール109カ所の中に地中熱交換器(ポリエチレン管)を挿入し不凍液を循環させることにより駐車場の融雪を行います。
- 環境省の補助金
  - 新庁舎の空調と駐車場の融雪は地中熱を利用した設備を導入しています。この設備は、ランニングコストが安く将来にわたって維持管理費が軽減されるだけでなく、二酸化炭素排出量削減に資するとされるもので、環境省の補助金(3分の2の補助)により、初期の導入費用を抑えています。



## ▷雨水利用設備

地下ピットを利用して雨水貯留槽300tと雑用水槽22tを設けています。建物への降雨水を集水することにより、上水道が断水した場合でも、最大で一時的な避難者350人と全職員の約半数220人を合わせた570人の3週間分のトイレ洗浄水を確保しています。

## ▷太陽光利用設備

屋上に太陽光パネル(太陽光発電容量20kW)を配置し、電力消費の一部として庁舎外部の外灯や案内板等の照明に利用しています。

## ▷非常用発電設備

非常用発電機500kVAの設置と燃料(A重油)を備蓄(約8,000ℓ)することにより、照明やコンセントの50%を確保し、一時避難所となる「市民の土間」の床暖房や、庁議室をはじめとする防災拠点となる諸室の空調用動力、雑用水ポンプなどを連続72時間(約3日間)以上の運転を可能としています。

## 4月1日から市役所の組織機構が一部変更となります

### 教育委員会にスポーツ振興課を新設します

金木総合支所に配置している文化スポーツ課(文化係、スポーツ振興係、走れメロスマラソン対策室)が再編され「スポーツ振興課」が新設されます。スポーツ振興課はスポーツ振興係と走れメロスマラソン係の2係体制となり、文化係は中央公民館に配置している社会教育課に業務を引き継ぎます。なお、5月の新庁舎移転まで、スポーツ振興課と社会教育課文化係は引き続き金木総合支所に配置されます。

- ▷スポーツ振興課 スポーツ振興係 内線3212  
走れメロスマラソン係 内線3320
- ▷社会教育課 文化係 内線3339

### 上下水道部総務課が経営管理課に変わります

上下水道部の総務課が「経営管理課」に名称を変更します。また、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業の事務を担当している下水道課の下水道管理系の業務は「経営管理課」に引き継ぎます。

5月の新庁舎移転まで、上下水道部(経営管理課、水道課、下水道課)は引き続き上下水道部庁舎に配置されます。

- ▷経営管理課 TEL34-9111
- \*その他、総務部総務課の情報管理係が「情報管理室」に、上下水道部水道課の浄水係が「浄水管理室」となります(配置場所に変更はありません)。

活力ある・明るく住みよい豊かなまち ～みんな大好き ごしょがわら～

# 平成30年度五所川原市一般会計予算は 314億9,300万円

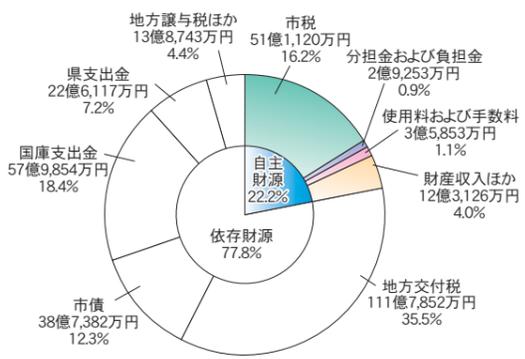
「五所川原市総合計画の重点戦略の推進」、「地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進」、「歳出改革・歳入改革の推進」の3つの方針に基づき予算を編成

平成30年度当初予算が、五所川原市議会で可決されました。

新庁舎本体の建設工事やつがる克雪ドームの改修工事の終了等により、平成29年度当初予算に比べ29億8,900万円、8.7%の減となりました。

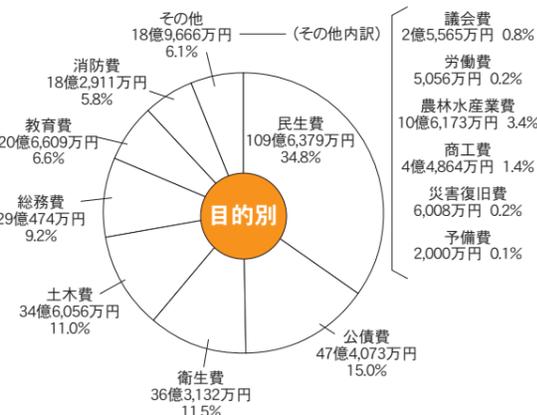
(平成30年度当初予算書および平成30年度当初予算概要説明書は、市のホームページにも掲載されていますので、そちらもご覧ください。)

## 〈一般会計歳入 (314億9,300万円)〉

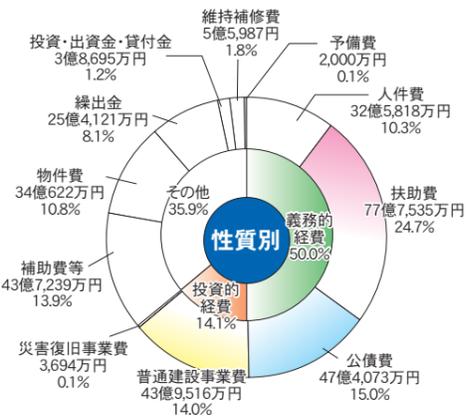


## 〈一般会計歳出 (314億9,300万円)〉

目的別分類 目的別分類は、各行政分野に対する経費の配分がわかります。



性質別分類 性質別分類は、財政の弾力性など歳出の構造がわかります。



### 〈主な歳入の種類〉

#### 市税 (前年度比+6,777万円)

市民の皆さんから直接納めていただいている税で、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。固定資産税の評価替えに伴う減を見込む一方、農産物価格の持ち直しによる個人市民税の増や徴収率向上に向けた取り組みの効果を見込み、前年度比1.3%の増となっています。

#### 地方交付税 (前年度比△1億6,147万円)

全国どこでも標準的な行政サービスが受けられるように、国税の一部を財源として国が一定基準により市町村に交付するものです。国からは前年度比2.0%の減と示されていますが、普通交付税については補正係数等を勘案し前年度比1.7%の減とし、特別交付税については地域おこし協力隊の取り組みに対する算入を見込み、前年度比0.8%の増としています。地方交付税全体では前年度比1.4%の減となっています。

#### 市債 (前年度比△33億6,028万円)

道路や公園、学校などの建設事業等を行う際に、その財源として市が借り入れる借入金です。本庁舎本体の建設工事やつがる克雪ドーム改修工事の終了等により、市債全体では前年度比46.5%の減となっています。

### 〈主な歳出の種類 (目的別)〉

#### 総務費 (前年度比△37億3,242万円)

庁舎やコミュニティセンター等の管理、広報、徴税、戸籍、選挙などにかかる経費です。新庁舎本体の建設工事や市浦コミュニティセンターの改修工事の終了等により、総務費全体では前年度比56.2%の減となっています。

#### 衛生費 (前年度比+10億9,274万円)

医療や健康推進、環境対策等にかかる経費です。一般廃棄物最終処分場(金木地区)の建設工事や西部クリーンセンターの改修工事の着手等により、衛生費全体では前年度比43.0%の増となっています。なお、就学前児童を対象とする乳幼児医療給付事業においては、保護者の所得制限を廃止し、給付対象者を拡大します。

#### 教育費 (前年度比△5億4,476万円)

学校の管理運営、文化財等の保全や社会教育、スポーツ振興、公民館や図書館の管理運営などにかかる経費です。ふるさと交流圏民センター大規模改修の実施設計やB&G海洋センター市浦の改修工事を実施するもの、つがる克雪ドーム改修工事の終了等により、教育費全体では前年度比20.9%の減となっています。

### 〈主な歳出の種類 (性質別)〉

#### 義務的経費 (人件費、扶助費および公債費) (前年度比+2億6,458万円)

ここ数年の借入金金利の低下により公債費が減となる一方、障害福祉サービス費や施設型給付費、生活保護費等の扶助費が増加傾向であることにより、義務的経費全体では前年度比1.7%の増となっています。

#### 投資的経費 (普通建設事業費など) (前年度比△35億9,470万円)

金木総合支所や一般廃棄物最終処分場(金木地区)の建設に着手する一方、本庁舎の本体工事、つがる克雪ドーム改修工事が終了したことにより、投資的経費全体では前年度比44.8%の減となっています。

#### その他の経費 (補助費等、物件費および繰出金など) (前年度比+3億4,111万円)

補助費等は、つがる西北五広域連合や西北五環境整備事務組合、五所川原地区消防事務組合に対する負担金の増などにより、前年度比8.8%の増となっています。物件費は、新庁舎への移転費用や住民情報システムのクラウド化に伴う利用料の計上等により、前年度比38%の増となっています。また、維持補修費は、前年度比7.5%の減となっています。

## 平成30年度一般会計の主な新規・拡充・継続事業と予算

凡例… 新：新規事業 拡：拡充事業 継：継続事業

### 五所川原市総合計画の重点戦略の推進

#### ■若者の定住促進

- 新地域おこし協力隊活動事業 1,109万円  
地域おこし協力隊を任用し「ごしょがわら移住・交流サポーター」として地域の魅力の掘り起こしや、地域資源を生かしたイベント等の企画運営、移住希望者の相談対応・受入支援などの移住・交流サポートに関する活動、市の広報媒体やSNS等を活用した情報発信活動を実施。

- 新ごしょぐらし仕事情報まるわかり事業 56万円  
移住希望者や地元若者が五所川原での生活を具体的にイメージできるように、働き方や生活例を記載したパンフレットを製作。

- 継移住定住促進事業 2,224万円  
①市外からの移住子育て世帯が民間賃貸住宅に入居する場合、家賃から住宅手当を差し引いた実質負担額の2分の1を補助(上限2万円/月、24か月)。  
②市外からの移住子育て世帯等が住宅を新築・購入する場合、住宅取得費用の5%を補助(上限100万円)。  
③市外からの移住子育て世帯等が「五所川原圏域定住自立圏空き家バンク」に登録された戸建住宅を購入し、市内業者を利用してリフォーム工事を行う場合、その工事費の2分の1を補助(上限100万円)。  
④移住希望者を対象とした「ごしょぐらし体験ツアー」を実施する民間事業者に対し、その事業に要する経費の一部を補助(参加者1人当たり上限1万円)。

- 継ふるさと回帰同窓会支援事業 50万円  
市内で開催される同窓会に要する経費を補助(上限5万円)。

- 継ごしょがわら縁結びサポート事業 289万円  
結婚を希望する男女のマッチングシステムとしての「ごしょがわら縁結びサポートセンター」の運営等、地域で結婚を希望する男女の出会いの機会を創出。

- 継立地適正化計画策定事業 1,001万円  
都市再生特別措置法の改正により創設された制度で、コンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編を進める都市計画マスタープランの高度化版を策定。

- 継複合経営・六次産業化支援事業費補助金 100万円  
①稲作に加えて野菜等を作付する場合、資材購入等に要する経費の2分の1を助成(上限20万円)。  
②六次産業化に取り組む場合、研修活動等に要する経費を助成(上限20万円)。

- 継農業次世代人材投資事業(旧：青年就農給付金事業) 4,302万円  
地域農業マスタープランに基づき、青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定化を支援。1人当たり年150万円給付。

- 継U・I・Jターン雇用促進奨励事業 200万円  
県外からの転入者で県内事業所に正規雇用されたUIJターン就職者等、または転入後6か月以内に市内において起業した方に対し、20万円を給付。

- 継創業者支援利子補給金 99万円  
新たに創業する方が日本政策金融公庫の創業融資制度を活用した場合、当該融資において支払われた利子(約定利息の1回目から12回目までに限る)の全額を補給。

- 継空き店舗対策家賃補助金 264万円  
市内指定区域内の空き店舗を活用して新たに事業を行う場合、月額賃料の2分の1を補助(上限3万円/月、24か月)。

- 継空き工場等賃借料補助金 300万円  
市内空き工場等を活用して事業を行う場合、月額賃料の2分の1を補助(上限10万円/月、24か月)。

- 継五所川原市立高等看護学院修了者定着促進事業 900万円  
五所川原市立高等看護学院3年次の学生で、卒業後五所川原圏内に住所を置いて、圏域内の医療機関等に就職する意思のある方に対し、月5万円を給付。

#### ■交流倍増

- 継五所川原立佞武多海外情報発信事業 2,188万円  
平成30年10月にフランス・パリで開催される「ジャポニスム2018」に立佞武多を出演し、当市の祭りや文化を海外にPR。

- 継太宰治生誕110年誘客促進事業 500万円  
平成31年の太宰治生誕110年に向け、新たなファンの獲得や県内外の機運醸成を図る取り組みを実施。

- 新訪日外国人旅行者誘致促進事業(斜陽館) 625万円  
外国人旅行者の誘致促進のため、太宰治記念館「斜陽館」の館内多言語化、音声ガイド誘導サイン、説明看板を製作。

- 継訪日外国人旅行者誘致促進事業 3,862万円  
外国語の動画制作やファムツアー実施によるサイクルツーリズムの推進のほか、外国人旅行者の利便性向上のため、斜陽館等の観光施設等にWi-Fi環境を整備。

- 継物産販売推進事業 285万円  
特産品の販売推進と交流都市との交流を深めるため、本市ならびに圏域の特産品等を県内外に広く紹介。

- 継走れモロスマラソン事業 1,529万円  
平成30年5月27日、立佞武多広場および金木小学校をメイン会場として「第7回走れモロスマラソン」大会を実施。

- 元気・健康づくり  
拡がん検診推進事業 7,909万円  
継食育推進支援事業 10万円  
継健康教育事業 72万円  
継健康相談事業 25万円  
拡自殺対策強化事業 135万円

### 地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進

- 新津軽鉄道活性化協議会負担金(津鉄ア・モーレ) 600万円  
津軽鉄道の利用促進による地域の活性化を図るため、五所川原市と中泊町の若手職員により組織された「津鉄ア・モーレ」が主体となって、津軽鉄道を利用した活性化事業を実施。

- 新防災情報伝達手段多重化事業 2,225万円  
コミュニティFM局の放送電波によって自動的に起動するラジオ型の緊急告知受信機を指定避難所や福祉避難所に整備。

- 継金木中里消防署統合事業 794万円  
五所川原地区消防事務組合の金木消防署と中里消防署を統合し、新たな消防署を中泊町と共同で建設。平成30年度は新消防署の建設用地を取得。

- 継Facebookを活用した戦略的広報推進事業 9万円  
SNSのメリットを活用し、若年層を中心に市政情報に触れる機会を創出。「ごしょがわらフォト・ムービーコンテンツ」や新生児を紹介する「今日から私も市民です!」などを実施。

- 継自治会振興交付金事業 883万円  
継市民提案型事業 643万円  
継市民討議会開催費補助金 40万円

### その他の主な事業

- 継本庁舎整備事業 3億2,399万円  
建物本体は平成29年度までに完成し、平成30年度は5月の新庁舎開庁に向け、外構整備、ネットワーク構築等を実施。

- 継金木総合支所整備事業 2億9,154万円  
昭和44年建設の金木総合支所(旧金木町役場)の老朽化と耐震強度不足のため、平成31年度の開庁に向けて新庁舎建設工事に着手。平成30年度は旧水道課庁舎・旧商工会の解体工事も併せて実施。

- 継LED灯導入事業 2億552万円  
温室効果ガスの排出抑制・消費電力の削減を図るとともに、夜間の安全な通行と防犯対策のため、市内全域の街灯のLED化を実施。平成29年度の導入調査に基づき、平成30年度に導入工事を実施。

#### ◆特別会計予算

区分	予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業勘定	65億9,785万円	▲ 26.9
国民健康保険医科診療施設勘定	1億7,364万円	▲ 3.7
国民健康保険歯科診療施設勘定	3,743万円	▲ 1.2
後期高齢者医療	6億124万円	1.4
介護保険	62億2,121万円	0.3
高等看護学院	8,793万円	▲ 8.5

各財産区特別会計の予算は省略させていただきます。

#### ◆企業会計予算

水道事業	予算額	前年度比(%)
収益的収入	14億8,290万円	▲ 3.1
収益的支出	13億4,046万円	▲ 0.5
資本的収入	3億8,210万円	▲ 5.3
資本的支出	9億9,226万円	4.7

#### ■工業用水道事業

工業用水道事業	予算額	前年度比(%)
収益的収入	1億1,362万円	▲ 0.1
収益的支出	1億632万円	▲ 6.3
資本的収入	2,276万円	18.8
資本的支出	2,762万円	6.7

#### ■下水道事業

下水道事業	予算額	前年度比(%)
収益的収入	8億8,889万円	▲ 2.5
収益的支出	10億4,257万円	▲ 2.6
資本的収入	10億7,195万円	10.8
資本的支出	11億9,784万円	10.6

# スポーツ顕彰・文化顕彰

## 個人91名、32団体を表彰

スポーツ、文化の振興に貢献した方や県大会以上の大会で優秀な成績を収めた方を表彰する、五所川原市教育委員会スポーツ顕彰・文化顕彰表彰式が、2月24日、中央公民館で行われ、スポーツ顕彰で個人73名、22団体、文化顕彰で個人18名、10団体が表彰されました。受賞者を代表して、音楽の普及活動に精励し文化功労賞を受賞した蝦名昭逸さんが「今後も笑顔でますます精進します」とお礼の言葉を述べました。受賞された方は次のとおりです。（敬称略）



表彰式の様子

### スポーツ顕彰

#### スポーツ功労賞

▷神島敬一（金木スキー倶楽部）

#### スポーツ特別指導者賞

▷矢古宇崇充、蝦名範富（五一中）

#### スポーツ優秀賞（個人）

▷柔道＝石岡来望（五一中）▷水泳＝木村修悟（五一中・スポーツアカデミー五所川原）▷スキー＝木下雄登（東海大）▷陸上＝今聖太（森田養護）

#### スポーツ優秀賞（団体）

▷少林寺拳法＝五所川原第一高等学校少林寺拳法部女子▷柔道＝五所川原第一中学校柔道部（女子）、五心会スポーツ少年団（女子）

#### スポーツ奨励賞（個人）

▷ウエイトリフティング＝佐藤修斗、関野晃大（五工高）▷空手＝安田稀星、安田鳳星（日本空手協会弘前中央支部）▷弓道＝野呂恵子（五所川原弓道会）、乗田葵衣（木造高）▷剣道＝草木壯介（東奥義塾高）、渋谷海羽（五所川原剣道協会）▷柔道＝豊島秀仁（青森北高）、石岡佑基、原大滋、笠井盛龍（木造高）、古川紗雪（五商高）、藤田朋葉、勝浦里子、武田幹太（五一中）、對馬舜、佐々木歩陸（五所川原柔道少年団）▷少林寺拳法＝葛西優斗（五工高）、鳴海汰一、台丸谷光輝、中村長晴、永田昇万（五一高）、澁谷侑吾、古川貴雅（五所川原少林寺拳法協会）▷水泳＝花田佳悟、花田千恵子、成田美那子（五所川原水泳協会）、木村啓人（東奥学園高）、長内響、木村優希（五一中）、長谷川葉月（五二中・フィットネスクラブウイング五所川原）▷ソフトテニス＝須郷恵

子、山崎田鶴子（五所川原市ソフトテニス協会）▷卓球＝工藤彩（金城大）、工藤夢（五商高）、小野陽詩（鶴卓TC）、石岡保光（五所川原ジュニア）、櫛引佑介（むつTA）、藤本瑚々（五一中）、柳澤悠姫乃（五所川原ジュニアバドミントンクラブ）▷野球＝白戸寿彦、秋田訓、長内一彦、寺田明義、土佐実、斎藤和広、藤森啓悦、神貴幸（つがる市野球協会）▷ラージボール卓球＝花田初音（五所川原市卓球愛好会）、山形寿行、工藤和佳子（五所川原LB卓球倶楽部）▷陸上＝渋谷依未、外崎志門、中野竣太、石岡将、石岡妃瀬（五工高）、竹ヶ原藍花（金木高市浦分校）、下山誉人、工藤七星、沼畑大、三戸彩乃、三浦里香（木造高）、今未来（森田養護）、上田龍信（五一中）、野呂彩葉（松島小）

#### スポーツ奨励賞（団体）

▷剣道＝五所川原第一高等学校剣道部、五所川原第一中学校剣道部▷サッカー＝FCトゥリオールニU-15▷柔道＝五所川原第一中学校柔道部（男子）、五所川原第一中学校柔道部（女子）、五心会スポーツ少年団（男子）▷少林寺拳法＝五所川原第一高等学校少林寺拳法部男子、五所川原第一高等学校少林寺拳法部女子▷卓球＝五所川原商業高等学校卓球部、五所川原ジュニア▷トライアスロン＝五所川原市役所トライアスロンクラブ▷野球＝五所川原第一高等学校軟式野球部、北五中学校選抜KWB野球チーム、五所川原クラブ、三輪BBC▷陸上＝五所川原農林高等学校陸上競技部、五所川原第一中学校共通男子400mリレーチーム、五所川原第一中学校低学年400

mリレーチーム▷ローボード＝B&G市浦海洋クラブAチーム

### 文化顕彰

#### 文化功労賞（個人）

▷音楽＝蝦名昭逸  
▷民俗芸能＝鎌田優子

#### 文化功労賞（団体）

▷川柳＝川柳岩木吟社

#### 文化奨励賞（個人）

▷音楽＝阿部友香、鶴谷竜大（浪岡高）▷科学・創作＝木村昂（五所川原市少年少女発明クラブ）▷かるた＝伊藤朱莉、長谷川綾乃（五所高）▷作文＝澤田歩波（金木中）、三浦千寛（いずみ小）▷書道＝澤田祐希、松江寿香、笠井亜美（五所高）▷吹奏楽部＝鳴瀬千夏（弘前実業高）▷短歌＝金本大輝（弘前聖愛高）▷俳句＝松下寧々香（五商高）▷美術＝松橋和奏（みどりの風こども園ひろた）、鳥村虎詩（認定こども園第二さつき）▷盆栽＝太田久光（一般社団法人日本皐月協会）

#### 文化奨励賞（団体）

▷囲碁＝佐藤内科▷かるた＝五所川原高等学校競技かるた部、青森県選抜（五所高、木造高合同）▷研究発表＝五所川原農林高等学校生物生産科作物学研究室▷吹奏楽＝五所川原第一高等学校吹奏楽部、五所川原第一中学校吹奏楽部、金木中学校吹奏楽部、金木小学校吹奏楽部▷美術＝五所川原第一高等学校文芸部

## 五所川原市住宅リフォーム 助成事業

地域経済の活性化と市民の住環境向上対策の一環として、市内の施工業者を利用して自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事を行う場合に、その経費の一部を助成します。

\*同一人または同一住宅につき1回限りとし、過去に本事業の助成を受けた方は申し込みできません。

**助成対象者** 次の条件をすべて満たす方

▷平成30年4月1日現在において、市内に居住し、住民登録をしている方

▷市税を滞納していない方

▷住宅の修繕や増改築の部分に関し、市の他制度の助成を受けていない方（助成を受けた箇所または受けようとする箇所を除けば申請可）

**助成対象住宅**

▷自己が所有し、自らが居住している市内の住宅

▷マンション等の集合住宅については自己専有部分

▷店舗等との併用住宅は自己居住部分のみ（住居部分の延床面積が建物全体の2分の1以上であること）

**助成対象工事** 次の条件を全て満たす工事

▷工事に要する費用が20万円以上（消費税額を除く）の工事

▷市内に本店を有する建設業者等（個人事業者含む）が施工する工事

▷助成金の交付決定後に着手し、平成31年1月末日までに完了する工事（例：部屋の増設、間仕切りの変更のための工事／屋根の葺き替えや塗装工事／外壁の張り替えや塗装工事／台所や浴室などの改修工事／壁紙や床などの張り替え、模様替え等の内装工事／襖の張り替え、畳の表替え／段差解消などのバリアフリー工事／屋根、雨樋などの改修工事 など）

\*工事完了した日から30日以内に実績報告書の提出が必要です。

**助成限度額・助成率** 対象工事費の20%（1,000円未満は切り捨て）以内で20万円を上限

**受付期間** 6月1日(金)～6月12日(火)

**受付場所** 2階会議室2D

\*予算を超える申請があった場合は、抽選で助成対象者を決定します。

\*6月12日(火)時点で予算に到達しない場合は、10月31日(水)まで先着順で受付します。ただし、予算に到達した時点で受付を終了します。

**申請方法**

\*申請書（4月2日より建築住宅課で配布または市ホームページから入手できます）に必要な事項を記入し、添付書類とともに持参してください。

\*詳細については、市ホームページ（4月2日より掲載）をご覧ください。

\*庁舎の移転に伴い、5月7日より内線番号が変更になります。

**問** 建築住宅課 内線2664

## 浄化槽設置費用の補助金制度 新築工事・改築工事いずれも対象です

**対象となる区域** 公共下水道処理区域、特定環境保全公共下水道処理区域（相内地区）、農業集落排水処理区域（梅田地区・藻川地区・蒔田地域）・漁業集落排水処理区域（十三地区）を除く市内全域

**補助対象の要件**

▷自らが居住することを目的とした住宅に浄化槽を設置する方または浄化槽が新たに設置される住宅を建築・購入する方

▷市税等を滞納していない方

▷市に住民登録をしている方または住民登録を行う方

\*着工前に申請し、市の確認を受ける必要があります。

\*平成31年3月11日(月)までに設置を完了し、同期日までに浄化槽設置完了報告書を提出する必要があります。

\*既に設置済みの浄化槽は補助対象外です。

\*店舗を含む住宅や一軒家の貸家の場合、別に要件があります。

\*浄化槽が新たに設置される住宅を購入する場合は、建築者が保管する補助対象であることを証する通知書が必要になります。

\*補助を受けた方は、浄化槽の使用開始後3年間に限り、浄化槽法第7条検査結果書および浄化槽法第11条検査結果書の写しを提出する必要があります。

<b>補助の限度額</b>	5人槽	35万2,000円
	6～7人槽	44万1,000円
	8～10人槽	58万8,000円

**補助の基数** 110基（予定）

**受付期間** 4月2日(月)～12月25日(火)

（土曜・日曜日、祝日を除く）

\*予算の範囲内で随時受付します。

\*申請に必要な書類は下水道課で配布します。

\*詳細は、市ホームページでも確認できます。

**申請先** 下水道課（字不魚住61-1） TEL23-6000

\*庁舎移転後の申請先は、新庁舎3階の下水道課（字布屋町41-1）となります。

## 浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

▷定期的な保守点検

▷年1回の清掃

▷法定検査の受検（使用開始後および年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、一般社団法人青森県浄化槽検査センター（TEL017-726-9500）が行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、管理者の変更時などには、中津地域県民局環境管理部（TEL0172-31-1900）への届出等が必要です。

24時間365日、自宅でいつでも簡単に！

平成30年4月1日からご利用可能になります。

## 五所川原市の税・料金(※)がヤフー公式アプリで納付できるようになります！

※納付できる税・料金

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅家賃、墓園管理料、法定外公共物使用料、水道料金（5月分から）

必要なものはヤフー公式アプリだけ！



- ・ヤフー公式アプリの「バーコード読取機能」で納付書のバーコードを読み取って納付します。
- ・手数料は一切かかりません。



ヤフー公式アプリのホーム画面右下の「その他」メニュー内にある「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください。



はじめてでも、3ステップで納付完了

初回のみ！



\*2回目以降は、登録済みの銀行口座から納付いただけます。\*ご利用可能な端末環境はガイドページをご確認ください。

詳しい使い方はガイドページをご覧ください（4月1日からご覧いただけます）。

QRコードをスマートフォンで読み取るとガイドページが表示されます。

読み取れない場合は、インターネットブラウザで次のURLを直接ご入力

いただくか検索してください。 <https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### お知らせ

▷アプリをお持ちでない方はガイドページにアクセスしてダウンロードしてください。

\* App StoreもしくはGoogle Playから「ヤフー公式」で検索してダウンロードすることもできます。

▷納付の履歴は「ウォレット利用明細」にて2年間ご確認いただけます。

\*領収書は発行されません。

\*車検用の軽自動車税納税証明書の発行手続きには、納付手続き完了後、3週間程度かかりますので、納付後すぐに納税証明書が必要な方は、ヤフーアプリ以外の納付方法をご利用ください。

▷次の納付書はヤフー公式アプリで納付することができませんのでご注意ください。

- ・納付期限を過ぎた納付書
- ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

▷公共下水道、農業集落排水施設を使用されている方は、水道料金と合算された納付書が送付されていますので、ヤフー公式アプリで納付することができます。なお、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料は平成30年5月に送付される納付書分からヤフー公式アプリに対応します。

お問い合わせ先 五所川原市役所 TEL35-2111

（市税）収納課 内線2250 （保育料）家庭福祉課 内線2438 （介護保険料）介護福祉課 内線2453

（後期高齢者医療保険料）国保年金課 内線2338 （市営住宅家賃）建築住宅課 内線2663

（墓園管理料）都市計画課 内線2635 （法定外公共物使用料）土木課 内線2617

（水道料金）上下水道部総務課（4月1日からは経営管理課） TEL34-9111

## この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理解と普及、納税道義の高揚を目的として、右記の団体で構成されています。

- ・五所川原商工会議所
- ・西・つがる商工会連絡協議会
- ・北五地域商工会ブロック会
- ・東北税理士会五所川原支部

- ・五所川原税務署管内 青色申告会連合会
- ・公益社団法人五所川原法人会
- ・五所川原同税会

- ・五彰会
- ・北五小売酒販組合
- ・鯉ヶ沢小売酒販組合
- ・五所川原税務署管内 農業青色申告会連合会

### 西北五税務関係団体協議会

申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月20日(金)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の口座振替日は4月25日(水)です！ 事務局(五所川原商工会議所内) 0173-35-2121(寺山)

## 金木桜まつり敷地割り当て

平成30年度の桜まつり敷地割り当てを次のとおり実施しますので、出店を希望される方は、必要書類を持参し申請してください。

**日時** 4月11日(水) 9:00~11:00

\*新規申請者受付は、従来からの申請者の受付終了後に行います。

**場所** 金木総合支所3階大会議室

### 持参するもの

- ①芦野公園敷地使用許可申請書（自筆記名捺印）
- ②申請者本人の住民票（1通）
- ③誓約書
- ④敷地使用料
- ⑤水道料（敷地1区画につき一律205円）
- ⑥代理人による申請手続きの場合は、委任状と代理人本人の住民票（1通）
- ⑦従事者名簿
- ⑧従事者の身分証明書（免許証等の写し）

\*⑦、⑧は平成30年度より新たに追加されました。

\*まつりの会期は4月29日(日)~5月6日(日)の8日間です。詳細はお問い合わせください。

**問** 観光物産課 内線2564

## 縦覧帳簿で固定資産を確認できます

平成30年1月1日時点で当市に土地・家屋を所有している方を対象として、固定資産の課税（固定資産税・都市計画税）の基礎となる価格等をあらかじめ所有者に確認していただくため、平成30年度縦覧台帳を公開します（路線価格等の公開もしています）。

本年度は3年ごとに土地・家屋の評価を見直す評価替えの基準年度です。土地については分譲地や商業地等の開発、道路の開通および整備等により価格が上昇している地域があります。

また、土地価格の基となる路線価の算定方式を見直したことから、こちらについても価格が上昇している地域がありますので、縦覧台帳により固定資産について確認することをお勧めします。

登録されている価格に不服がある場合は、固定資産課税台帳に登録すべき固定資産の価格等のすべてを登録した旨を公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までの間に固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

平成30年度の納税通知書は5月1日(火)付けで発送されます。

**縦覧期間** 4月2日(月)~5月31日(木)（閉庁日を除く）

**縦覧時間** 8:30~17:15

**縦覧場所** 税務課/金木総合支所総合窓口係/市浦総合支所総合窓口係

\*家屋の新築・増築・取壊しをする場合は、税務課までご連絡をお願いします。

**問** 税務課 内線2223

## 国民年金保険料について

### 平成30年度国民年金保険料額

平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円となり、これまでより月額150円の減額となりました。

### 学生納付特例制度

学生であっても20歳以上の方は国民年金に加入しなければなりません。申請し承認されると、在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります（本人の所得制限あり）。

この制度は、毎年度申請が必要ですが、学生納付特例の承認を受けている人で、翌年度以降も引き続き在学予定の方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。学生納付特例の申請をする場合は、はがきに必要事項を記入し、返送してください。

なお、4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができなくなりますのでご注意ください。

\*学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます（承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乘せされます）。

**申請に必要なもの** 年金手帳またはマイナンバーがわかるもの、学生証または平成30年度発行の在学証明書、認印、雇用保険離職票等（会社等を退職し学生になった方）

**問** 国保年金課 内線2331

## 消防団車両が更新されました



平成30年2月22日、五所川原消防署において、消防団車両の引渡式が行われ、五所川原地区第3分団（神山、福山）、五所川原地区第9分団（持子沢）および金木地区第6分団（更生）計4台の可搬式ポンプ付軽積載車が更新され、団長から地域防災の要として、より一層消防力の向上に努めるよう激励を受けました。

式終了後、団員は積載された装備の説明、操作要領等を確認し、無火災を願いながら有事に備え決意を新たにしました。

**問** 消防本部警防課 TEL35-2023

# 環境対策課からのお知らせ

## 平成30年度 家庭ごみ分別表の変更点について

下記の品目について確認の上、ごみ分別の協力をお願いします。

- ▷ご家庭で使用した水銀使用製品（体温計・血圧計・温度計）を廃棄する場合、環境対策課まで連絡した後、市役所まで持参してください。
- ▷マヨネーズ等のチューブ類は洗った後「**プラスチック類リサイクル**」に出してください。
- ▷ペットボトルのラベル・ふたは外して「**プラスチック類リサイクル**」に出してください。
- ▷ブルーシートなど外で使用したプラスチック製品も洗った後「**プラスチック類リサイクル**」に出してください。
- ▷ストーブ・ファンヒーター・ガスコンロは1年に1回の「**不燃系粗大ごみ**」に出してください。（5月～6月頃）
- ▷注射針などの医療廃棄物は市で収集しません。病院・薬局に相談してください。
- ▷傘を捨てる時は、そのままリサイクル袋に入れて「**紙・金属・小型電子機器等リサイクル**」に出してください。骨組みと雨よけ部分を分ける必要はありません。

問 環境対策課 内線2346

## 油もれ事故防止について

油もれ事故は、発生から発見（通報）までの時間が、早ければ早いほど被害の拡大を抑えることができます。

雪解けの時期を迎えた用水路は、ますます流れが速くなっていますので、誤って自宅敷地外に流出してしまったときは、直ちに通報してください。

また、ホームタンクからの流出を防ぐ為に防油堤を設けるか、真下に大きめのトライを置くことをお勧めします。

特に、次の方は、油漏れ事故の危険性がありますので、ホームタンク周辺のこまめな点検を心がけてください。

- ▷ホームタンクに、屋根雪が落下している。
- ▷送油管の上に、雪が積もっている。
- ▷ホームタンクからポリタンクや灯油タンクに小分けしている。
- ▷ホームタンクや送油管が錆びている。
- ▷ホームタンクがしっかり固定されていない。
- ▷ホームタンクや送油管の周りに積もった雪が、茶色に変色している。
- ▷灯油の減り具合が、早い気がする。

**通報先** 各消防署 TEL35-2019（五所川原）  
TEL29-2119（五所川原東分署）  
TEL53-2322（金木）  
TEL62-2119（市浦）  
市役所 環境対策課 内線2342

## 春のクリーン作戦（泥上げ回収）を行います

春の清掃活動の一環として、町内会・団体の奉仕活動で側溝から上げた泥の回収を行います。泥上げを実施した町内会はご連絡ください。

**泥上げ実施期間** 4月2日(月)～6月30日(土)

期間内の実施にご協力をお願いします。

**回収方法** 十分に乾燥させた後、随時回収します。

泥上げ実施日から1週間～10日後を目安に回収しますが、天候等により遅くなる場合があります。

**注意事項** 土のう袋以外は回収しません。

▷必ず土のう袋を使用し、ごみ集積所付近の邪魔にならない場所で乾燥させてください。

▷土のう袋は配布していませんので、町内会・団体に準備してください。

▷土のう袋に泥を詰めすぎると袋が破け、回収が困難になります。泥を詰めすぎないようにお願いします。

問 環境対策課 内線2346

## ダメ！不法投棄 みんなが見てるぞ

河川区域への不法投棄は、法律により禁止されている悪質な行為です。

身勝手なその行為は、油や有害物質による水質汚濁や環境悪化を招き、地域住民の方々に多大な損害を与えます。

岩木川水系などでは、関係機関が連携し監視活動を実施中です。不法投棄は絶対にやめましょう！

▷「河川法」3カ月以下の懲役または20万円以下の罰金

▷「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）

問 国土交通省青森河川国道事務所 五所川原出張所  
TEL34-2738

西北地域県民局 河川砂防施設課 TEL35-2107

環境対策課 内線2344

五所川原警察署 生活安全課 TEL35-2141

## 犬のフンを放置しないでください

犬を散歩されている飼い主で、道端にフンを放置したり、それを注意した方の家の前にしつこくフンの放置を繰り返している飼い主がおられます。

このような行為は、住民の方に多大な迷惑と不快感を与えますので、必ず携帯袋に入れて持ち帰ってください。

このことは猫を放し飼いされている方も同様です。ケースによっては、不法投棄の行為と見なし、刑罰が科せられることもありますので、飼い主としてのマナーを守るよう務めましょう。

問 環境対策課 内線2342



# 住宅用火災警報器を設置しましょう！

\*住宅用火災警報器を既に設置済みの方は、10年を目安に交換をおすすめします。

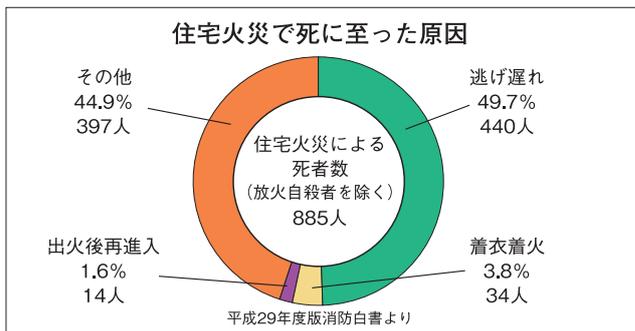


平成29年6月1日時点で、住宅用火災警報器の設置率は全国で82%、青森県では77%となっていますが、五所川原地区消防事務組合管内では58%であり、全国の設置率を大きく下回っており、都道府県別では37番目という低い水準になっています。

	設置率
全 国	82%
青 森 県	77%
五所川原地区消防事務組合	58%

(設置率の調査は、無作為に世帯を抽出したもの)

「逃げ遅れ」により多くの方が亡くなっています。



Q：色々種類があるようだけど、どこに付けたらいいの？

A：煙式と熱式があります。設置が義務付けられている場所は「寝室」と「階段」です。また、義務ではありませんが「台所」や「居室」等も設置することが望ましい場所です。

● 寝室・階段への取り付けが義務付けられています。

● 台所・居室への取り付けもおすすめします。

Q：どのくらいの効果があるの？

A：消防庁の調べによると、住宅火災による犠牲者の原因は逃げ遅れが最も多く、全体の約5割を占めています（年齢別では高齢者が7割を占めています）。

\*住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、被害状況がおおむね半減した結果となりました。

Q：交換時期は決まっていますか？

A：機器本体に交換しなければならない期限（設置後10年を超えない期間）を表示しています（自動的に警報が出るものは表示しなくても良いことになっています）。



## 大きな火災に至らずに済んだ事例

### 事例1

就寝中、ストーブの上に干してあった洗濯物が落下し、翌朝タイマーで点火した際に着火。寝室の住宅用火災警報器が鳴動し、気が付いた住人が急いで水をかけ、初期消火に成功した。



### 事例2

調理中、電話がかかってきたため、その場を離れ放置していたところ、鍋から発煙し、台所住宅用火災警報器が鳴動。早期に発見したため大事には至らなかった。



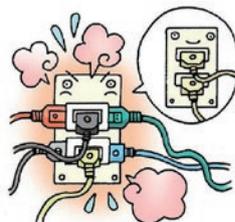
### 事例3

住居者が寝たばこをしてしまい、布団から煙が発生し、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気が付いた住居者が、布団を風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、消火することができた。



### 事例4

就寝中、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、見に行くとタコ足配線のプラグ部分から煙が発生していたため、住宅用消火器で消火した。



住宅用火災警報器を設置することで、万が一、火災が起きても、早期発見と避難が可能になります。あなたや家族の命を守る住宅用火災警報器を早目に設置しましょう。

なお、設置場所、設置位置について、詳しくは五所川原地区消防本部予防課（TEL35-2020）にお問い合わせください。

## 株式会社大宝と工場開設基本協定を締結

株式会社大宝と青森県、当市との間で結ばれた工場開設基本協定の調印式が2月26日、ホテルサンルート五所川原で執り行われました。本協定は、株式会社大宝が市内に開設する工場の運営について、地元住民との協調および環境保全に努力を払いつつ、事業の円滑な運営を確保することならびに地元の産業振興と雇用機会の拡大に資することを定めたものです。

主な業務内容はワイヤーハーネスの製造、組立であり、採用は地元から約10名、将来的にはさらに20名以上を雇用する予定で、4月中に姥薮地内で操業開始となり、将来的には漆川工業団地へ移転し業務を継続する予定となっています。



握手を交わす株式会社大宝の伊藤代表取締役(中央)、相馬青森県商工労働部次長(右)、平山市長

## ハワイ観光客地吹雪体験ツアー

ハワイからの観光客約60名が地吹雪体験ツアーのため2月13日、芦野公園を訪れました。

当日は強い西風が吹き、まさに絶好の地吹雪日和で、一行を津軽地吹雪会の角田周代表らが「アロハ」と出迎えた後、かんじきと角巻きを身に着け、雪原を歩き、雪合戦などの雪遊びを楽しんでいました。

トミタ・アルビンさん、バーバラさん夫婦は「たかさんの雪で遊ぶのが面白かった。青森は地吹雪の地ということ覚えておきます」と初めての地吹雪体験の感想を話していました。



雪遊びを楽しむハワイからの観光客

## 青森県道路愛護等功労者表彰を受賞

2月19日に青森市のラ・プラス青い森で行われた、平成29年度青森県道路愛護等功労者表彰において、花を愛する会(小関光雄代表)が県知事表彰を受賞し、3月12日、生田ノブさん、鈴木優美子さん、奈良恵美子さんが市長、市議会議長に受賞報告をしました。

花を愛する会は、五所川原北地区を担当する第一民児協の民生委員児童委員が主体となった会で、国道339号の区間(五所川原公共職業安定所から鎌谷町交差点付近まで)において雑草の除去や「マリーゴールド」・「キバナコスモス」などの植栽活動を平成17年から行い、その功績が認められました。

生田さんは「この活動により、年々地域の方々もお手伝いしてくれるようになり、交流の輪が広がってきている。また、沿道で作業をしている時に皆さんから

花を見ると心が癒されますと声を掛けられる事が何よりうれしいです。やれるかぎり、この活動を頑張っていきたいです」と話しました。



受賞を報告した生田さん(左から2人目)、奈良さん(中央)、鈴木さん(右から2人目)

◎ 広報有料広告

**現地確認 見積り無料 屋根・外壁の塗り替え**  
五所川原市住宅リフォーム助成事業工事受付中

一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号

全面改装リフォーム  
中古住宅改装  
減築、増築

◆ホームページは◆  
Google

屋根・外壁リフォーム専門店  
アートリフォーム(株) 0173-33-4713  
五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田まで『増改築相談員のいるお店』

## 新年度 受付中! 受験研究会



“少人数制と個人教授・合宿”  
新中3・新高3生も、早いスタートでV  
(小4・5・6～中1・2・3～高1・2・3)  
(英検・高看医療 公務員・初級Ⅲ種コース)

不可能を可能に!  
jyukenenkyukai.com  
〒037-0016 五所川原市一ツ谷527-14 「赤〜いりんごの並木道通り」  
TEL 0173(34)9682 FAX 0173(34)7691

五所川原市を応援します!!

# お知らせ

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地区(行政相談)

▷ 4月12日(木) 10:00~12:00

▷ 4月26日(木) 10:00~12:00

市役所 2階市民相談室

問 市民課 内線2317

### 金木地区(行政・人権合同相談)

▷ 4月18日(水) 10:00~15:00

金木総合支所 4階第2会議室

問 金木総合支所 内線3104

### 市浦地区(行政・人権合同相談)

▷ 4月10日(火) 10:00~15:00

青森あすなろホール市浦

問 市浦総合支所 内線4010

### 法務局人権相談

▷ 月曜~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330

### 人権擁護啓発メッセージ

(平成29年度人権教室より)

市浦小4年生)

**いじめを見たら勇気を出して大人に教えます**

## 市民税・県民税の申告はお済みですか

平成30年度(平成29年分)市民税・県民税の申告をまだしていない方は、忘れずに行いましょう。

収入がない方でも、申告が必要な場合があります。

詳細は、本紙1月号と同時配布した「平成30年度市民税・県民税申告のお知らせ」に掲載されていますので、ご確認ください。こちらは、市ホームページへも掲載しているほか、税務課や各総合支所窓口にも備え付けてあります。

\*申告が必要な方が申告しなかった場合、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料等が適正に計算されないことがあるほか、

所得課税証明書等が発行できないなど、さまざまな行政サービスが行き届かなくなる場合があります。

\*確定申告をされる場合は、税務署での手続きをお願いします。

\*ご本人が申告できないやむを得ない事情がある場合やご不明な点については、お問い合わせください。

問 税務課 内線2225

金木総合支所総合窓口係

内線3114

市浦総合支所総合窓口係

内線4014

## ごしょがわら圏域創業相談ルーム

市では、五所川原圏域定住自立圏の2市4町の広域連携により、創業をめざす方や事業者の新たな事業展開を促進するため「ごしょがわら圏域創業相談ルーム」を開設します。

創業・起業支援の専門家「インキュベーションマネージャー」が構想・企画の段階から創業・起業に至るまで、ご相談に応じます。創業・起業に関心をお持ちの方から、具体的に創業・起業をお考えの方まで、ぜひご利用ください。

日時 毎週火曜日(第5火曜日除く)

10:00~16:00

場所 市民学習情報センター 2階第2教室

料金 無料

申込先 商工労政課 内線2553

\*ご利用の際は、事前に予約が必要です。

\*上記以外でご希望の方は商工労政課までご連絡ください。

## 河川愛護モニター

活動内容 河川愛護モニター巡視月誌の提出/岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報/河川関係行事等への参加など。

活動区間 保安橋(鶴田町)から五所川原大橋区間(岩木川右岸)

期間 7月~平成31年6月(予定)

手当 月額4,500円程度

申込み 5月11日(金)必着で履歴書と「川とのかかわり」について簡単に記述したもの(任意様式)を郵送してください。

募集人員 1人

\*応募多数の場合は選考します。

\*応募資格等詳細はお問い合わせください。

申込先 国土交通省青森河川国道事務所河川占用調整課

〒030-0822

青森市中央3丁目20-38

TEL017-734-4537

## 児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等受給者の皆さんへ

平成30年度の物価変動率(0.5%)に基づき、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等は4月から0.5%の引き上げとなります。

### 4月以降の手当月額

▷ 児童扶養手当(8月振込分から)

全部支給…42,500円

一部支給…42,490円~10,030円

▷ 特別児童扶養手当

(8月振込分から)

1級…51,700円

2級…34,430円

▷ 特別障害者手当等

(5月振込の4月分から)

特別障害者手当…26,940円

障害児福祉手当…14,650円

福祉手当…14,650円

問 家庭福祉課 内線2439

## し~うらんど海遊館 料金改定、営業時間変更

し~うらんど海遊館の入館料が4月1日(日)から変更となります。

また、営業時間が4月から通常営業時間となります。

### 料金改定

▷ 入館料

大人(中学生以上) 1,080円(税込)

／小人(4歳~小学生) 540円

(税込)

▷ 個人月会費

5,400円(税込) / 月

### 営業時間

10:00~21:00(最終受付20:00)

定休日 毎週火曜日(祝日は営業)、

7月・8月は無休で営業します。

\*し~うらんど無料送迎バス時刻も一部変更あり。

\*詳細はお問い合わせください。

問 し~うらんど海遊館

TEL27-7373

## 平成30年度自衛官募集案内・海上自衛隊大湊音楽隊コンサート

### 自衛隊幹部候補生

**受験資格** (平成31年4月1日現在で次に該当する方)

#### ▷一般・音楽・飛行要員

20歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は、大学卒業(短大を除く、本年度卒業見込みを含む)、大学院修士学位取得者(見込みを含む)は28歳未満の方)

#### ▷歯科

専門の大学卒業(本年度卒業見込みを含む)で20歳以上30歳未満の方

#### ▷薬剤科

専門の大学卒業(本年度卒業見込みを含む)で20歳以上28歳未満の方

### 受付期間

5月1日(火)まで(締切日必着)

### 試験期日

1次: 5月12日(土)、13日(日)

\*13日は、飛行要員希望者のみ

2次: 1次試験合格者のみ行います

### 試験会場

1次: 青森・弘前・八戸市内

2次: 仙台駐屯地・松島基地

### 海上自衛隊大湊音楽隊コンサート

**日時** 4月21日(土) 14:00~

4月22日(日) 14:00~

**場所** 立佞武多の館(21日)

E L M(22日)

**料金** 無料

\*詳細は、下記までお問い合わせください。

**問** 自衛隊青森地方協力本部

五所川原地域事務所

TEL35-2305

## 福祉タクシー事業

市では、在宅の重度心身障害者に対して福祉タクシー利用券を交付しています。

**対象者** 市内に居住する在宅の重度心身障害者(身体障害者手帳1級の方および愛護手帳Aの方)。

\*障がいによる自動車税の減免を受けている方は申請できません。

**申請期間** 4月2日(月)~平成31年3月29日(金)(閉庁日を除く)

**持ち物** 身体障害者手帳または愛護手帳、印鑑

**申請先** 家庭福祉課

金木総合支所総合窓口係

市浦総合支所総合窓口係

**問** 家庭福祉課 内線2435

## 農林水産課からのお知らせ

### ▷緑の募金のお願い

**期間** 4月1日(日)~5月31日(木)

豊かな自然がもっと広がることを願い「みどりの募金」活動を展開します。緑あふれるふるさとを創っていくために、ご協力をお願いします。

### ▷山火事注意

次のことを守りましょう。

枯れ草等の燃えやすいもののある場所で、たき火をしない/強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない/たき火の場所を離れる時は、完全に火を消す/たばこの吸いからは火を必ず消し、投げ捨てしない/火遊びをしない/火入れをする時は、市長の許可が必要です。

### ▷鳥獣被害対策実施隊活動

カラス・カモ類・サルなどによる農産物(果樹・水稲・シジミなど)への被害防止のため、市と猟友会等の関係機関が連携し、鳥獣被害防止特措法に基づき、捕獲事業を行います。皆さんのご理解をお願いします。

**問** 農林水産課 内線2512

## 税証明交付に関するお知らせ

4月1日(平成30年度)から、市役所窓口で交付している税証明のうち、所得に関する証明書については「所得課税証明書」に一本化されますのでお知らせします。

- ①所得証明書
  - ②課税(非課税)証明書
  - ③所得課税証明書
- ↓
- 所得課税証明書

**問** 税務課 内線2225

## 春の火災予防運動

県下一斉に春の火災予防運動が始まります。

**期間** 4月9日(月)~4月15日(日)

**統一標語**

「火の用心 ことばを形に 習慣に」  
消防署および幼年消防クラブ等によ

## る防火パレード

▷金木地区 4月9日(月)

10:00~10:30

▷五所川原地区 4月11日(水)

10:00~10:30

▷市浦地区 4月12日(木)

9:50~10:20

**問** 消防本部 TEL35-2020

## ふれあい体験農園

ナス、トマトなどの野菜や草花(11月までに終了するもの)などを栽培できます。

**募集区画**(金木町オートキャンプ場)

30㎡…16区画

60㎡…22区画

85㎡…9区画

**対象** 市内に住所を有する方

**使用料** 30㎡…1,500円

60㎡…3,000円

85㎡…4,300円

\*申請は金木総合支所産業建設係で4月2日(月)~随時受け付けます。

**申込先** 金木総合支所産業建設係

内線3208

## 手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚に障がいのある方の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

**内容** 手話実技・交流・講義

**対象** 聴覚に障がいのある方に理解と熱意を有し、ろうあ者と交流を希望する方

**受講料** 無料(テキスト希望の方は3,000円(税別)負担)

▷**基礎編**(入門課程修了者または手話検定4級以上の方が対象)

**期間** 4月27日~10月26日の毎週金曜日(除外日あり)全25回

19:00~20:30

**会場** 中央公民館

▷**入門編**

**期間** 5月15日~10月16日の毎週火曜日(除外日あり)全21回

19:00~20:30

**会場** つがる市生涯学習交流センター「松の館」

**申込先** 西北五ろうあ協会 工藤

FAX29-2421

家庭福祉課 内線2432

## 県営住宅入居者募集

### 募集住戸

- ①松島団地 1戸（鉄筋コンクリート／2DK／1階玄関）
  - ②新宮団地 2戸（木造／2LDK／1階玄関）
  - ③広田団地 2戸（鉄筋コンクリート／3K／3階・4階玄関）
  - ④広田団地 1戸（鉄筋コンクリート／3LDK／2階玄関）
- \*申込者および同居予定者の人数等の制限について、①・②は2名以上、③は条件付きで単身から可、④は3名以上から可

**家賃** 入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

- ①17,700円～34,700円程度
- ②16,200円～32,600円程度
- ③10,300円～21,200円程度
- ④13,000円～25,600円程度

**受付** 4月2日(月)～4月10日(火)まで（土・日・祝祭日を除く）

\*今回の募集は、6月1日入居予定です／駐車場は原則として1住戸に1台です。2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸し出します／駐車場料金は、家賃とは別に徴収します／冬期の駐車場や共用部分の除雪は、入居者の皆さんで行っていただきます。

**問** 株式会社 サン・コーポレーション 住宅管理係 TEL38-3181

## 五所川原地区 更生保護サポートセンター

4月1日から「犯罪・非行防止相談」を次のとおり受け付けます。

**場所** 五所川原地区更生保護サポートセンター（市民学習情報センター内）

### 開所日および時間

毎週5日（祝祭日を除く火～土曜日）の9:00～15:00

**問** 五所川原地区保護司会  
TEL26-5135

## 自動車税の納付は口座振替 をご利用ください

県では、自動車税の口座振替の申し込みを受け付けています。

平成30年度分から口座振替を希望される方は納税者本人の通帳と預金

届出印を持参の上、4月27日(金)までに、取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください（すでに口座振替を申し込まれている方も、自動車の買い替えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申し込みが必要となります）。

**県税・市町村税インフォメーション**  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

**問** 西北地域県民局 県税部 納税管理課 TEL34-2111 内線205

## 消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

### ▷悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談

五所川原市消費生活センター  
TEL33-1626

**日時** 火曜～金曜日（祝日を除く）  
9:00～17:00

土曜日 10:00～16:00

**場所** 市民学習情報センター

### ▷くらしとお金の安心相談会 （多重債務相談）

消費者信用生活協同組合  
青森事務所 TEL0120-102-143

**日時** 4月11日(水) 10:00～16:00

**場所** 市民学習情報センター

\*予約制。貸付制度あり。

## 松くい虫被害およびナラ枯れ 被害の予防について

松くい虫被害やナラ枯れ被害は昆虫が原因となって発生する伝染病で、松くい虫被害は平成27年7月以降、ナラ枯れ被害は平成28年10月以降、深浦町で発生しています。

松くい虫被害やナラ枯れ被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えるため、次の3点を守りましょう。

- ①被害の原因とされる昆虫はマツとナラ類を伐採した際の際においに集まる習性があります。昆虫の活動期（6～9月）は伐採しないようにしましょう。

- ②マツやナラ類の丸太や苗木は県内産を使用し、他県から被害を呼び込まないようにしましょう。
- ③被害を防ぐため、葉が変色し、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。身の回りで枯れかかっているマツやナラ類を見つけたらお知らせください。

**問** 西北地域県民局林業振興課  
TEL0173-72-6613

## 市民サロン

### 技能講習会

#### ▷玉掛け技能講習会

**対象** つり上げ荷重1トン以上の玉掛け業務

**日時** 5月16日(水)～5月18日(金)  
9:00～17:15

#### 場所

- ・学科 西北労働基準協会2階
- ・実技 齋勝建設(株)構内

**受講資格** 満18歳以上の方

**受講料**（免除なしの方）  
23,245円（消費税およびテキスト代を含む）

**申込締切** 5月9日(水)か先着40名

#### ▷小型移動式クレーン運転技能講習会

**対象** つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務

**日時** 5月29日(火)～5月31日(木)  
9:00～17:15

#### 場所

- ・学科 西北労働基準協会2階
- ・実技 齋勝建設(株)構内

**受講資格** 満18歳以上の方

**受講料**（免除なしの方）  
29,725円（消費税およびテキスト代を含む）

**申込締切** 5月22日(火)か先着40名

\*両講習とも受講一部免除あり。  
詳細は、お問い合わせください。

**申込先**（一社）西北労働基準協会  
TEL35-6336

## 光彩会ミニギャラリー

会員が描いた油絵を展示しますので、ぜひご覧ください。

**日程** 4月19日(木)まで

**場所** 中央公民館2階

**問** 三浦 TEL25-2808

## 五所川原総合スポーツクラブ 「硬式テニス教室」

初めて硬式テニスをやる人、興味がある人、運動が大好きな人、運動不足を解消したい人、思いっきり体を動かして、心地よい汗を流してみませんか。

**日時** 5月12日～8月25日の毎週土曜日（原則、月4回）

19:00～20:30

**場所** 金木運動公園庭球場

**対象** 小学・中学・高校・一般

**講師** 金木テニスクラブ会員

**年会費**（スポーツ安全保険料含む）

小学生・中学生 1,000円

高校生・一般 2,000円

**月会費** 1,500円（月始めの開催日に、会場で徴収します）

**定員** 先着20名

**申込期限** 4月20日（金）

\*申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

**申込先** 五所川原市体育協会事務局  
工藤 TEL26-6805

## 伝統文化 いけばな親子教室

文化庁の主旨に基づいて、次世代を担う子どもたちに、いけばなの楽しさ、美しさを伝承していきたいと考えています。

**対象** 幼児～高校生20名

**日時** 5月～12月の土曜日（月1回）  
9:30～10:30

**場所** 中央公民館

**花材実費** 550円

\*発表会のみ850円

**申込締切** 5月10日（木）

**申込先** 一般財団法人小原流五所川原支部 長谷川 TEL34-4247

## 五所川原総合スポーツクラブ 「卓球教室」

初めて卓球をやる人、卓球がもっと上手になりたい人、卓球に興味がある人、運動が大好きな人、運動不足を解消したい人、思いっきり体を動かして、心地よい汗を流してみませんか。親子での参加大歓迎です。

**日時** 5月12日～平成31年2月23日の毎週土曜日（原則、月4回）

13:30～16:00

**場所** 市民体育館（サブアリーナ）

**対象** 小学・中学・高校・一般

**講師** 五所川原市卓球協会 片山浩一、下山浩悦、近藤徹、他

**年会費**（スポーツ安全保険料含む）

小学生・中学生 1,000円

高校生・一般 2,000円

**月会費** 1,500円（毎月第1土曜日に、会場で徴収します）

**定員** 先着30名

**申込期限** 4月20日（金）

\*申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

**申込先** 五所川原市体育協会事務局  
工藤 TEL26-6805

## 遺言の日 無料法律相談

遺言の大切さを広く理解していただくため、遺言・相続無料法律相談会を実施します（要予約）。

**実施期間** 4月16日（月）～4月20日（金）

**相談場所** 最寄りの法律事務所

**申込み** 4月2日（月）～4月13日（金）の平日9:00～17:00に電話にてご予約ください（申込後に担当弁護士から日程調整の連絡をします）。

**申込先** 青森県弁護士会事務局  
TEL017-777-7285

## ラージボール卓球教室開催

硬式ボールより大きいので、スピードが遅く回転も少なく、日頃の運動不足解消に最適な軽スポーツで、さわやかな汗を流しませんか。

**日時** 4月4日（水）～  
10:00～12:00

**場所** 働く婦人の家

**問** 花田 TEL33-2322

## 五所川原総合スポーツクラブ 「陸上教室」

足が速くなりたい子、運動が好きな子、運動不足を解消したい子、思いっきり体を動かしてみませんか。

**日時** 4月～平成31年3月の毎週土曜日（原則、月4回）

13:30～15:00

**場所** 三輪小グラウンド・体育館

**対象** 幼児・小学生

**講師** 森紀彦氏

**年会費**（スポーツ安全保険料含む）  
1,000円

**月会費** 2,000円

**定員** 40名

**申込み** 随時受付しています。

\*申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

**申込先** 五所川原市体育協会事務局  
工藤 TEL26-6805

## パソコン講座・教室

▷パソコン無料体験講座

初心者向けの体験講座です。

**日時** 4月4日（水）10:00～12:00

**場所** 市民学習情報センター1階パソコン教室

\*各自パソコン持参不要、初心者大歓迎

▷シルバーパソコン教室

ワード、エクセル、デジカメ等のパソコン操作を忘れないための教室です。

**日時** 4月11日（水）～6月20日（水）の隔週水曜日

①午前コース 9:00～12:00

②午後コース 13:00～16:00

**場所** 市民学習情報センター1階パソコン教室

\*各自パソコン持参不要、初心者大歓迎

**問** 五所川原市シルバー人材センター TEL34-8844

## 競技かるた教室

競技かるたに興味のある方は、どなたでも参加できます。マンガや映画で話題の競技かるたの世界を体験してみませんか。

**日時** 毎週日曜日 13:00～16:00

**場所** 五所川原市宇一ツ谷544-12

**対象** 幼児～大人

**会費** 無料

**問** 木村 TEL35-7791

## 忠孝太鼓囃子方「礎會」

忠孝太鼓囃子方「礎會」では、一緒に立佞武多祭りや立佞武多の館での実演に囃子方として参加してくれる会員を募集しています。練習は毎週月曜日19:00から21:00まで立佞武多の館4階で行っています。

高校生以上であれば経験や年齢は問いませんので、祭り好きな方はお気軽にお声掛けください。

**申込期間** 5月31日（木）まで

**問** 忠孝太鼓囃子方「礎會」  
TEL080-4584-4321

## 中央公民館からのご案内 平成30年度「みんなの教室」受講生募集

みんなの教室は、初心者の方々を対象に、心豊かで健康な暮らしづくりを進めるためにグループで楽しみながら学習するものです。気軽に、どなたでも参加できます。

**期間** 5月～10月（12回開催）

**受講料** 無料（材料費等は実費）

**申込み** はがき、電話またはファックスにて、希望教室名・住所・氏名・性別・電話番号を記入し、中央公民館へ申し込みください。

**申込締切** 5月9日(水)

**開講式** 5月16日(水) 10:00 中央公民館

\*決定通知・日程の通知はしませんが、開講式に出席してください（開講式で、各教室の日程の打ち合わせを講師とともにいきます）。出席できない場合は開講式終了後に日程を中央公民館までお問い合わせください。

**申込先** 〒037-0016 五所川原市字一ツ谷504-1  
中央公民館 TEL35-6056/Fax35-6058

### 開催教室一覧

教室名	曜日	時間
茶道（遠州流）	月曜日	12:00～15:00
むがしっこ	月曜日	13:00～15:00
ストレッチ体操	火曜日	10:00～12:00
手編み	火曜日	10:00～12:00
書道	水曜日	10:00～12:00
謡曲	水曜日	14:00～16:00
英会話	水曜日	19:00～21:00
パッチワーク	木曜日	10:00～12:00
太極拳	木曜日	18:00～20:00
盆栽	木曜日	18:30～20:30
エンジョイスポーツ	金曜日	10:00～12:00
着付け	金曜日	10:00～12:00
囲碁	土曜日	14:00～16:00
津軽三味線 （レベル別指導）	土曜日	17:00～20:00 うち1時間程度

## 第21回子どもフェスティバル

子どもたちのすこやかな成長を願い「子どもフェスティバル」を開催します。子どもと一緒におとうさん、おかあさんのご来館をお待ちしています。参加費は無料です。

また、皆さんからのご好意により頂いた「こいのぼり」を毎年泳がせていますので、不要になった「こいのぼり」がありましたら、ご提供をお願いします。

**絵本コーナー**（市立図書館による貸し出しがあります。）

\*お菓子コーナー（有料）があります。

どの時間からでも参加できますので、お気軽に公民館にお越しください。内容については協力者の都合により変更になる場合もありますので、ご了承ください。

**場所** 中央公民館

**参加費** 無料

**日時** 4月21日(土) 9:30～14:00

9:30～10:00 こいのぼり設置

10:00～10:30 森田むらおさんのマジック  
読み聞かせ

10:30～11:30 こいのぼり作り、お抹茶と和菓子で  
お祝い（無料）

11:30～12:30 豚汁無料配布（おにぎり持参）

12:30～14:00 軽スポーツ体験、むがしっこ語り、  
こけ玉作り、アイロンビーズ、バルーン

**問** 中央公民館 TEL35-6056

## 金木公民館からのご案内 平成30年度「市民教養教室」受講生募集

市民教養教室は、初心者の方でも楽しく学べる教養、趣味など6つの教室を用意しています。気軽に、どなたでもご参加ください。

**期間** 5月～10月（12回開催）

**受講料** 無料（材料費等は実費）

**申込み** はがき、電話またはファックスにて、希望教室名・住所・氏名・性別・電話番号を記入し、金木公民館へ申し込みください。

**申込締切** 5月7日(月)

**開講式** 5月11日(金) 10:00 金木公民館

\*決定通知・日程の通知はしませんが、開講式に出席してください（開講式で、各教室の日程の打ち合わせを講師とともにいきます）。出席できない場合は開講式終了後に日程を金木公民館までお問い合わせください。

### 開催教室一覧

教室名	曜日	時間
陶芸	月曜日	13:00～16:00
健康ダンス	火曜日 木曜日	13:00～15:00
さき織り	水曜日	9:00～16:00
料理	木曜日	10:00～13:00
そば打ち	金曜日	10:00～13:00
絵画	土曜日	13:00～16:00

\*曜日、時間は講師の都合で変更する場合があります。  
\*さき織り教室は使用する機器の関係上、先着5名とします。

**申込先** 〒037-0202 五所川原市金木町菅原367-1  
金木公民館 TEL53-3581/Fax53-2474

# 図書館

TEL 34-4334



## ～こどもの読書週間イベント～

テーマ「はじまるよ！本のカーニバル」

4月23日は子ども読書の日、23日から5月12日まではこどもの読書週間です。図書館でもイベントを開催します。

### ▷ぬいぐるみおとまり会

昨年好評だった「ぬいぐるみおとまり会」を開催します。大切なぬいぐるみといっしょに、おはなし会に参加してみませんか。その晩、ぬいぐるみ達は図書館におとまりします。参加者には、おとまりの様子を撮影した写真をカードにしてプレゼント！

#### 申込受付

日時：4月3日(火) 9:30～

対象：3歳～小学校6年生

定員：10組

受付方法：来館して申し込みをお願いします

\*詳しくは図書館ホームページまたは電話にてお問い合わせください。

#### おはなし会とぬいぐるみのおとまり

日時：4月22日(日) 15:00 (受付後おはなし会)

場所：市立図書館2階

#### ぬいぐるみのおむかえ

日時：4月24日(火) 9:30～18:00

場所：市立図書館児童室

### ▷はじめて図書館をご利用の方へ

図書館は誰でも無料でご利用でき、本や雑誌を借りることができます。高校生以上の方が初めて借りる時は、学生証や免許証など本人確認ができるものが必要です。新しい季節、どうぞ図書館にも来てみてください。

## ▷今月の一冊



ぬいぐるみおとまりかい  
風木一人 作  
岡田千晶 絵  
岩崎書店  
今日はぬいぐるみだけのおとまりかい。寝ているくまくんが動き出したよ。夜の図書館だいぼうけん！

### ▷出張貸出のご案内

図書館では健康推進課が実施しているエンゼルひろばに出張し、本の貸し出しを行っています。絵本だけでなく子育ての本、料理の本、新しく図書館に入った本などがあります。エンゼルひろばにご参加の際は、ぜひお立ち寄りください。

### ▷おはなし会のご案内

#### だっこでいっしょおはなし会

4月14日(土) 10:30～11:00 市立図書館2階  
3歳くらいまでのお子さん向けのおはなし会です。

#### 五所川原おはなし“ぼぼんた”のおはなし会

4月21日(土) 13:30～14:30 市立図書館2階  
絵本や児童書のお話を、友達やお家の方と一緒に楽しめます。

<b>市立図書館</b> TEL34-4334
開館時間 9:30～18:00 (土日祝は17:00まで)
<b>伊藤忠吉記念図書館</b> TEL53-3049
開館時間 9:30～17:00
<b>市浦分館</b> TEL35-2111 内線4043
開館時間 9:30～17:00

# オルテンシア

TEL 33-2111



## 大ホール(コンサートホール)

### ▷結成25周年記念コンサート サエラ感謝祭

4月15日(日) 14:00～16:00

前売1,000円 当日1,500円

サエラ事務所 TEL26-7755

## 小ホール(ふるさと交流ホール)

### ▷ミュージカルパラダイス

4月1日(日) 14:00～16:00 無料

トーオー楽器(株) TEL0172-33-8511

### ▷スプリングコンサート

4月8日(日) 15:00～16:30 無料

加藤ピアノ教室 TEL22-2955

### ▷伊奈っぺい13日の金曜日ライブ

4月13日(金) 18:30～20:30 2,000円

伊奈っぺい13金ライブ実行委員会

TEL017-722-7944

### ▷演歌の花道

4月15日(日) 13:00～16:30 無料

あさひプロダクション TEL090-8610-5800

### ▷青森県第1組公開講座

4月17日(火) 14:00～16:30 無料

青森県第1組 TEL0173-72-3032

### ▷五所川原地区 春の安全安心まちづくり推進大会

4月19日(木) 15:00～16:00 無料

五所川原地区防犯協会 TEL35-2141

### ▷平成30年度五所川原市教職員全員研修会

4月25日(水) 13:50～16:30 関係者

教育委員会指導課 TEL35-2111(内線3312)

主催者の都合により変更になる場合もあります

\*4月の休館日 2日、9日、16日、23日

# 健康だより

ヘルス・インフォメーション

## 救急医療当番医

\*救急医療当番医事業は、日曜日・祝日および年末年始（12月29日～1月2日）に実施しています。平成30年度は、各月の第2日曜日、最終日曜日、平成31年1月1日(火)は実施しませんので、受診の際はご注意ください。

診療時間 9:00～16:00

\*受診前に必ず各医療機関に電話で確認してください。

▷ 4月1日(日) 白生会胃腸病院  
TEL34-6111(中平井町142-1)

▷ 4月15日(日) 増田病院  
TEL35-2726(新町41)

▷ 4月22日(日) 安斎レディスクリニック  
TEL33-1103(一ツ谷536-18)

▷ 4月30日(月) 川崎胃腸科内科医院  
TEL34-3330(敷島町56)

消防署救急病院紹介電話  
TEL34-4999

## 献血バス巡回日程

▷ 4月15日(日) 10:00～16:30  
E L M

▷ 4月25日(水) 10:00～12:00  
金木総合支所

▷ 4月25日(水) 13:00～16:00  
かなぎ病院

\*日時は変更になることがあります。

青森県赤十字血液センターホームページをご確認ください。

問 青森県赤十字血液センター  
TEL017-741-1512

## エンゼルひろば

お母さん同士や保健師・栄養士と、子育ての楽しさやお子さんの成長に関する悩み、情報をシェアするひろばです。

身長計・体重計はご自由にお使いいただけますので、お子さんと一緒にお出でください。予約は不要です。

### 日程・場所

▷ 5月11日(金) 10:00～11:30

中央公民館3階第1研修室

\*4月より、場所が保健センター五所川原から変更になりました。

▷ 5月25日(金) 10:00～11:30

金木公民館和室(小会議室)

\*市浦会場開催日については、市浦地区在住の0～2歳のお子さん(平成27年5月以降に誕生したお子さん)がいるご家庭に日程をお知らせします(4月送付予定)。

持ち物 バスタオル(身長計・体重計をご利用の方)、母子健康手帳

問 健康推進課 内線2367

## カフェ de つえぎ

カフェ de つえぎは、気軽に認知症について知ることができる場所です(申込不要)。

日時 4月8日(日) 10:00～12:00

内容 認知症の人と家族の会会員によるミニ講座「介護経験を通して学んだこと」、家族同士のつどい等

場所 中央公民館2階

参加費 200円(お茶代)

\*希望者のみ実費にて昼食会あり

問 公益社団法人認知症の人と家族の会 青森県支部五所川原地域世話人 山本 TEL0178-35-0930

協力 西北五地区認知症高齢者グループホーム協会

## こころの相談

死にたいほど辛い方、眠れない日や憂鬱な気分が続く方、育児・家事等が辛いといった相談のある方、身近な人を自殺でなくされたご遺族の方などを対象としています。

日時 4月19日(木) 10:00～12:00

場所 市役所相談室

相談員 保健師

申込み 相談日前日までに電話でお申し込みください。

問 健康推進課 内線2367

## 大好評の「ゆーゆー元気教室」が月2回に増えます

楽しい毎日は「こころと身体の健康」から。この教室は、椅子に座りながら行う運動教室です。運動が苦手な方でも大丈夫。楽しみながら無理せず運動習慣を身につけましょう。

対象 要介護認定を受けていない65歳以上の市民

日時 4月5日(木) 13:00～14:00

4月19日(木) 13:00～14:00

(受付は両日12:30～)

場所 生き生きセンター多目的ホール

内容 健康チェック(血圧測定)、椅子に座りながらの運動

講師 健康運動指導士

鬼武由美子氏

持ち物 動きやすい服装、汗拭きタオル、水分補給のための飲み物

参加費 無料

申込み 電話または窓口にてお申し込みください。

申込先 地域包括支援センター  
TEL38-3939

## 受講生募集！豊富な講座で資格習得！

2017年度 当校受講の合格者 17名

宅地建物取引士 1名

1級土木施工管理技士 実地 2名

1級土木施工管理技士 学科 2名

1級建築施工管理技士 学科 2名

1級管工事施工管理技士 学科 2名

1級造園施工管理技士 学科 1名

2級建築施工管理技士 学科/実地 1名

2級建築施工管理技士 学科 1名

2級建築施工管理技士 実地 1名

給水装置工事主任技術者 1名

2級土木施工管理技士 実地 3名

祝合格

日建学院  
認定校

コがる校/マルエーデンキ

日建学院 公認  
スクール

コがる校/マルエーデンキ

Web配信授業システム  
ニッケンアカデミー

e-school

お問い合わせ お申込みは…

住所：〒038-3107 青森県つがる市柏極盛機世171

TEL 0173-26-6881

詳しくは担当：長谷川・今まで

開校時間 AM10:00～PM8:00

月に1回水曜日定休



テーマ 軽食にもなるおやつ



水菜のチヂミ

1人分 174kcal 食塩相当量 1.5g

作り方

- ①水菜は長さ5cmに切る。大根は長さ5cmの太めのせん切りにし、ごま油で軽く炒める。
- ②Aの材料を混ぜ①としらす干し、干しえびを入れて合わせ、10分位置いてなじませる。
- ③Bの調味料を混ぜ、合わせだれを作る。
- ④フライパンにごま油を引き、②のたねを薄めに広げ、両面こんがり焼く。  
(26cmフライパンで2枚分焼ける)
- ⑤チヂミを長方形に切って器に盛り、たれを添える。

材料 (4人分)

- 水菜…100g / 大根…200g / しらす干し…15g  
 ごま油…大さじ1/2 (大根用) / 干しえび…5g  
 ごま油…大さじ1/2 (チヂミ用)
- A { 小麦粉…100g / 片栗粉…大さじ2  
 昆布茶…小さじ1/3 / 水…200ml
- B { しょうゆ…大さじ2 / 酢…大さじ1と1/2  
 水…大さじ2 / 砂糖…小さじ1 / ラー油…少々  
 白いりごま…少々

国保健康アップ事業「国保し〜うらんどクラブ」参加者募集  
 ~タラソセラピーで健康づくり始めましょう~

期間 5月~11月 定員 80名  
 場所 し〜うらんど海遊館 (主として)  
 対象者 満17歳以上74歳以下の市民 (平成30年11月30日時点) で次の要件に該当する方  
 ▷五所川原市国民健康保険加入者  
 \*後期高齢者医療加入者は対象になりません。  
 ▷平成29年度中に特定健診 (集団・個別) を受けた方  
 \*40歳未満の方はこの限りではありません。  
 ▷週1回以上継続して参加できる方  
 ▷し〜うらんど海遊館まで交通手段がある方  
 \*送迎はありません。  
 \*海遊館送迎バスは一般利用者優先です。  
 参加料 月額2,500円 (その他5月と10月頃に実施する血液検査料各1,500円程度が必要)  
 内容 水中運動、栄養学習会、健康教室等  
 申込み 4月16日(月)までに往復はがきにてお申し込みください (往復はがき以外不可、当日消印有効)。  
 \*国民健康保険健康事業に参加した事のない方を優先します。  
 \*申し込み多数の場合は抽選となります。

申込先 保健センター市浦 TEL27-7733

往復はがきの書き方	
往 信	
<input type="checkbox"/> 〒037-0401	
五所川原市相内273 保健センター市浦 国保し〜うらんど クラブ係 行き	
返 信	
<input type="checkbox"/> 〒037-	①〒住所
ご自身の住所 (世帯主名)	②ご本人氏名 (世帯主名)
ご本人氏名	③年齢(生年月日)
	④電話番号
*返信用にはご自分の住所、氏名のみ記入してください。	

◎ 広報有料広告

新たな仲間が加わりました!  
 株式会社インフィールド中畑さんと統合いたします  
 統合記念!

- 自賠責保険キャンペーン
  - 生命保険証券診断
- 実施中!!



保険のことなら まごころでサービス  
 有限会社 あつまる保険事務所

代表取締役 阿部 哲也

損保ジャパン日本興亜・損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 代理店 第一生命 募集代理店  
 〒037-0024 青森県五所川原市みどり町6-3 Tel:0173-35-6757

塗替え 予定のお客様必見!

屋根・外壁「よみがえり」計画を!

五所川原市住宅リフォーム  
 助成金申請受付中

自慢の手塗りで仕上げで特別価格にて施工!

当社はここがちがう! 診断・お見積り無料

高所作業車導入で、高い所、こう配のある屋根等で大活躍します。14mものびます◎  
 足場も自分たちで組むため安く施工できます。

ご連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)



五所川原塗装工業会  
 有限会社 秋元塗装  
 五所川原市大字野里字野岸29の5  
 TEL-FAX 0173-29-3644

五所川原市を応援します!!

## ノルディック・ウォーク参加者募集

両手に2本のポール（ストック）を持ち地面を突きながら歩くスポーツです。全身運動となり足・腰・膝などにかかる負担を軽減でき、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が約20%も増加します。新しい健康法として、おすすめです。

4月から場所をつがる克雪ドームに変え、雨天時でも継続して運動できるようになりました。一緒に楽しく歩きましょう。

**対象** 65歳以上の市民の方（60～64歳で運動機能が低下している方も対象となりますので、ご相談ください）

**日程** ①4月9日(月) ②4月23日(月)

**時間** 14:00～15:30（事前の健康チェックがあるため集合時間は13:30）

**申込み** 初回参加の場合、開催日5日前までに電話または窓口にてお申し込みください。

**場所** つがる克雪ドーム

**講師** 全日本ノルディック・ウォーキング連盟公認指導員

**持ち物** 動きやすい服装、運動靴、水分補給のための飲み物、汗拭きタオル、ポール（希望者にはポール等を貸し出しします）

\*雨天時はつがる克雪ドーム内2階周回路をウォーキングしますので、室内用シューズをご用意ください。

**申込先** 地域包括支援センター TEL38-3939

## いきいき教室（介護予防教室）

高齢者の健康づくりのための教室です。初めての方、大歓迎です。一緒に参加してみませんか。4月からコミュニティセンター栄会場が始まります。

**対象** 要介護認定を受けていない65歳以上の市民の方

**参加費** 無料

**日時・場所**（受付は30分前から）

▷4月18日(水)  
仲間と楽しく元気で長生きに、笑って動いて、いきいき教室スタート～脳トレーニングとレクリエーション～

コミュニティセンター栄 10:00～11:30  
生き生きセンター 13:30～15:00

▷4月20日(金) 1・2・3で「ふまねっと」～歩行・認知機能改善～

金木公民館 10:00～11:30  
保健センター市浦 13:30～15:00

▷4月24日(火) 1・2・3で「ふまねっと」～歩行・認知機能改善～

コミュニティセンター栄 10:00～11:30  
生き生きセンター 13:30～15:00

**申込み** 開催日の3日前までにお申し込みください。

**申込先** 地域包括支援センター TEL38-3939

## 乳 幼 児 健 診

4カ月児健診 H29年12月生まれ	5月1日(火) 小児科診察、身体計測、離乳食のお話・試食
1歳6カ月児健診 H28年10月生まれ	5月22日(火) 小児科診察、歯科診察、フッ素塗布、身体計測、発達相談
3歳児健診 H26年11月生まれ	5月16日(水) 小児科診察、歯科診察、身体計測、発達相談、尿・耳・目の検査

**受付時間** 12:00～12:30（3歳児健診11:45～12:30）

\*受付時間前の母子健康手帳の預かりはしておりません。受付はお子様同伴でお願いします。

**場所** 保健センター五所川原

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル、すくすくノート、健康診査票、1歳6カ月児健診はフッ素塗布承諾書、3歳児健診は送付された検尿容器（尿を入れたもの）

\*健診に来られない場合は、健康推進課にご連絡ください。

\*3歳児健診については個別に事前通知します。

\*1歳6カ月児健診については、フッ素塗布承諾書を個別に事前送付します。

\*駐車場は保健センター側と道路を挟んだ向かい側にもありますが、台数に限りがありますので、駐車できない場合は、市役所一般駐車場、または有料駐車場をご利用ください。

**問** 健康推進課 内線2367

五所川原市を応援します!!

### シルバービレッジ憩いの杜

## 募集 介護福祉士(正職員) 夜勤専任(パート)

業務拡大につき増員

お問い合わせ ☎TEL26-6195  
五所川原市大字漆川字清水流2番3

\*詳しい情報はホームページをご覧ください  
のりたグループ

### まちなか喫茶

## 和モダンカフェ

\*4月2日よりランチはじめます\*

営業時間 15:00～23:00 定休日:日曜日  
(4月2日より営業時間11:00～23:00に変更となります)

■歓送迎会・結婚式の二次会・女子会などご予約承ります!  
■20名様以上のご予約で2時間カラオケ歌えます!

五所川原市大町501-5トカントンスクエア2F TEL・FAX0173-33-5251

◎広報有料広告

## 平成29年度市民提案型事業成果報告会が開催されました

2月4日(日)、立佞武多の館で、今年度の市民提案型事業成果報告会が開催され、事業を実施した団体が、市民提案型事業審査会(金目哲郎会長・弘前大学人文社会科学部准教授)をはじめ、会場に集まった方々に対して、1年間の活動の成果を報告しました。

市民提案型事業は、地域の課題解決や活性化に自主的に取り組む市民団体等に対し、市が支援するもので、今年度は、はじめの一歩型が2団体、テーマ設定型が3団体、計5団体が事業に取り組んでいます。

はじめの一歩型で、「やってまれフェスティバル2017」を実施した「やってまれフェスティバル実行委員会」の担当者は、音楽で中心市街地を盛り上げ、まちを元気にする取り組みとして、トカトントンスクエア駐車場で音楽イベントを開催し、約600人の観客を動員するなど、大きな反響があった成果を報告し、今後も課題の改善を行いながら、まちの賑わい創出に向けてイベントを継続していきたいと抱負を述べました。

最後に金目会長が、「地域を元気にさせる取り組み

という、地域経済の活性化を軸に考えがちであるが、今回の各団体に共通したコンセプトとして、世代間交流、人材育成など、心に響くような部分の価値を大事にされていることが印象的だと感じた。今後とも五所川原の発展、次世代の育成に向けた皆さんの活動を期待したい」と総括しました。

問 企画課 内線2153



成果報告を行う「やってまれフェスティバル実行委員会」の皆さん

### 3月末・4月初めの土曜・日曜日に市役所窓口を開設します

例年、3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で市役所窓口がたいへん混み合います。窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のために、以下の土曜・日曜日に市役所窓口を開設しますのでご利用ください。

**開設日時 3月31日(土)・4月1日(日) 8:30~17:15**

\*詳しくは、広報ごしょがわら3月号(P13)または、市ホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/kurashi/kurashi/madogutikaityou.html>) でご確認ください。

## 五所川原市民憲章

わたしたちのまち五所川原市は霊峰岩木山を望み、津軽平野を潤し十三湖へ流れる岩木川の恵みに生まれ、豊かな地域資源と長い歴史を誇ってきました。

わたしたち市民は、先人たちの不撓不屈の精神によりつくりあげられた歴史と伝統を受け継ぎ、共に支えあい開かれた平和なまちをつくるため、ここに市民憲章を制定します。

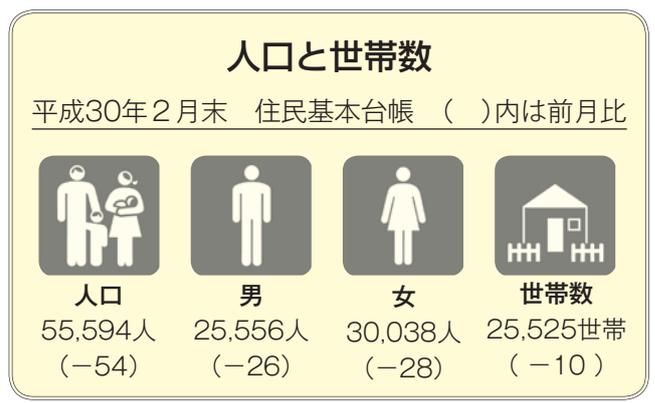
- 1 夢と志をもち、発展する郷土をつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、文化のかおるまちをつくります。
- 1 学びを続け、健やかで潤いのあるまちをつくります。
- 1 自然を大切に、美しく住みよいまちをつくります。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い安全なまちをつくります。

火災・救急出動概況						
五所川原市管内 2月の火災、救急、救助出動件数 (単位:件)						
区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成30年	1	3	183	375	0	0
平成29年	2	4	175	383	3	4
比較	△1	△1	8	△8	△3	△4

全国統一防火標語 **火の用心 ことばを形に 習慣に**

**\*住宅用火災警報器は10年を目安に取り替えましょう!**

五所川原地区消防事務組合消防本部警防課 ☎35-2023(内線1031)



古紙配合再生紙使用